５月の会議（予定）

〇5 月 24 日(金)

・13 時 30 分～　議会全員協議会（第 1 委員会室）

〇5 月 28 日(火)

・13 時 30 分～　議会運営委員会（第 1 委員会室）
「令和6年第2回(6月)定例議会の日程及び議会運営について」

・議会運営委員会終了後　議会だより編集委員会（第 1 委員会室）
「議会だより第 192 号の編集について」

・議会だより編集委員会終了後　教育福祉常任委員会（第 1 委員会室）
「子どもの権利について」

☆5 月 1 日現在の情報です。変更・追加を生じた場合はその都度更新します。

☆各委員会の構成は「議員名簿」をご参照下さい。

上記の会議は原則公開※ですので、傍聴できます。

※個人情報の保護及び特定の関係者の利害に影響すると判断される案件は非公開となります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴は以下のことをお守り下さい。

〇マスクをして離れて座る。咳エチケットを守る。

〇会話(私語)はしない。話をするときは外に出て、大きな声を出さない。

〇手すり、壁などになるべくふれない。

☞共用のものにふれたあとには手を洗う。消毒液を使用する。

〇体調がすぐれなければ傍聴席に入らない。

◎傍聴の際は、入口にあるカードに氏名・住所をご記入の上、所定の箱にお入れ下さい。

◎会議室座席の形状・人数により椅子席のみの場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

（現在、感染症予防のため傍聴席の間隔をあけ、席数を制限しております。）

◎会議の資料は議会事務局にて貸与しますので、お申し出下さい。部数に限りがありますので、傍聴人数によっては、2，3 人ごとに貸与することがあります。

資料のコピーは有料です。

◎毎月 25 日前後に(定例的に)開催される議会全員協議会は、開催 1，2 日前に案件が確定しますので、案件名は議会事務局にお問い合わせ下さい。

◎定例議会や臨時議会のお知らせは別途掲示いたします。

◎室内では会議録作成のため、音声を録音しておりますので、会議中は私語や移動(出入り)はお控え下さい。飲食は外のロビーでお願いします。

◎その他、議長又は委員長の指示に従って下さい。